



第14号 2009
October

平成21年10月



■発行／長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309

長野県企画部人権・男女共同参画課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389
URL <http://www.pref.nagano.jp/>
E-mail jinken-danjo@pref.nagano.jp

人権啓発デザインバス & トレンイン県内各地を走行中！

～こころの「ものさし」をかえたら思いやりが生まれた～



しなの鉄道列車（長野ー軽井沢間運行）



人権啓発デザインバス（長野市内運行）



人権啓発デザインバス（飯田地区運行）

今年度の“ちがい”を愛する強調月間(7月1日～31日)啓発ポスターは、「ものさし」を基調にデザインされています。

ポスターは、自分の中にあるひとつの「思い＝ものさし」にとらわれず、いろいろな「ものさし」で考えることで、他人を思いやる気持ちを育てようとの願いが込められています。

今年度もこのポスター・デザインを施したバスを運行しています。

これまで、主に長野市内と松本市内を運行するバスのみでしたが、今回は飯田市内を中心に運行するバスと長野ー軽井沢間を運行する列車にも拡大しました。

これらのバス・列車を見かけたときは、「ひとつものさしにとらわれずいろいろな『ものさし』で考える。」「一人ひとりの“ちがい”が尊重される社会へ」という言葉から、皆さんのがんばりについて考えるきっかけとなればと思います。

また、12月には、フルラッピングの人権啓発バスの運行も計画していますので、ご期待ください。

心の「ものさし」をかえたら
思いやりが生まれた



ひとつものさしにとらわれず
いろいろな「ものさし」で考える——。
そうして広くながめてみたら
だれかを思いやる心が生まれてきた。

一人ひとりの“ちがい”が尊重される社会へ

長野県人権啓発センター
〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
<http://www.pref.nagano.jp/>
E-mail jinken-danjo@pref.nagano.jp



長野県企業人権教育推進大会を開催しました

人権が尊重され、一人ひとりの個性や能力が十分發揮できる明るい職場づくりに向けて、社会的責任を担う企業において人権教育の一層の推進を図ることを目的に企業人権教育推進大会を開催しました。

今年度は「企業と人権」をテーマとして、7月31日(金)に長野県松本文化会館において、企業人権教育推進大会を開催しました。(共催 長野県企業人権教育推進協議会、長野県教育委員会)

【事例報告】

長野市にあるハイブリッド・ジャパン株式会社代表取締役の山浦悦子さんから働きやすい職場環境づくりについての報告がありました。

山浦さんご自身が子育てをしながら会社経営をしてきた経験を踏まえ、男女を問わず子育てをしながら働きやすい職場環境整備に尽力されています。

“自分が経験して初めて分かるものがある”という考え方から、人の気持ちが分かる人材育成を行っています。

働きやすい社内環境を整備し、社員一人ひとりがいきいきと仕事をすれば、家庭も良くなり、ひいては会社も良くなっていくとのお話をいただきました。



ハイブリッド・ジャパン株式会社 代表取締役
やまうら んすこ
山浦悦子さん

【講演会】

社団法人大阪市人権協会副理事長及び社団法人部落解放・人権研究所企業部会長の田中昭絃さんから「企業と人権～企業に求められる人権の視点～」と題し講演いただきました。

「企業の社会的責任」(Corporate Social Responsibility=CSR)が求められている現在は、企業が人権問題について真摯に取組む必要があることを強調されました。

特にご自身が携わられた仕事の実例をあげ、表面上だけではなく、なぜ悪いのか(良いのか)という背景を含めて理解する必要性について、お話をいただきました。



社団法人 大阪市人権協会副理事長
社団法人 部落解放・人権研究所企業部会長
たな か あきつぐ
田中昭絢さん

現在、企業も社会を構成する一員として、環境や人権に配慮した行動をとるべきといった「企業の社会的責任」という考え方方が広まっています。企業の人権への取組は、雇用における平等の保障や待遇面の改善、セクシャルハラスメントや、パワーハラスメントの防止などの徹底に始まり、ボランティアによる社会貢献など様々な取組に広がっており、そのような活動を行う企業が増加しています。



多文化共生支援員を配置しました！



長野県では、日本語とポルトガル語が話せる「多文化共生支援員」を地方事務所と県庁に配置し、再就職のための日本語指導などを行っています。

お気軽に声をかけてください。

昨年末頃から始まった経済情勢の悪化に伴い、製造業を中心に多くの外国籍の方々が離職を余儀なくされ、生活が厳しい状況にあり、その多くの方は日本語の能力が不足していることから、再就職が非常に困難な状況です。

このため、長野県では地方事務所（上小・諏訪・上伊那・下伊那・松本）と人権・男女共同参画課（県庁）に多文化共生支援員を6名配置しました。

業務の詳細や支援員への連絡など詳しくは、長野県ホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/danjo/tabunka/shienin/shienin.htm>)



このたび、人権・男女共同参画課に配置された支援員の小林 ローゼマリー 久代さんに聞きました。



出身の国はどんなところですか？

出身はブラジルです。人口は1億9千万人、面積が世界で5番目に大きな国で、地域によっては1年中海で泳げます。

カーニバル、アマゾン、サッカーやボサノヴァが有名ですが、すばらしい北東部のビーチや穏やかな人々など、まだまだ良いところはたくさんあります。

101年前から始まった移民などによって、日本とは昔から結びつきが強い国です。



日本に来て驚いたことはありますか？

サービスがとても良く、レストランなどでチップをあげなくても良いこと。長野の夜の静けさや冬の寒さ、秋の山々の景色のすばらしさに驚きました。



支援員になろうとしたきっかけは何ですか？

日本に来て18年目になりますが、最初は私も日本語があまり分からず、困った経験がたくさんありました。日本語が分かるようになってボランティア通訳をやるようになりました。こういった経験をいかした役立つ仕事を探していました。



これから支援員としてどんなことをやりたいですか？

地方事務所に配置されている5人の支援員が、多くの失業しているブラジル人に日本語をうまく教えられるようコーディネートしていきたいと思います。再就職のためだけではなく、日本語を学ぶことで地域の皆さんとコミュニケーションを取り、両方の国の文化の理解ができるようになればうれしいと思います。



支援員として業務をやってみてどうですか？

他の支援員と連絡を取りながら色々な相談を受けたり、通訳、翻訳や異文化理解講座をやりました。最近では、中野市豊田中学校で「料理を通じて、世界の文化に目を向けよう」というプログラムに参加し、生徒にブラジル料理を教えながら、ブラジル文化を紹介しました。

皆さんからも色々教えていただき、本当にありがとうございます。



皆さんへひとことお願ひします

たくさんのことを学びながら、がんばりたいと思います。お気軽に声をかけてください。どうぞよろしくお願ひします。



豊田中学校での異文化理解講座の様子
奥で説明をしているのが支援員の小林さん

ハンセン病問題について

ハンセン病問題とは、かつての誤った隔離政策や、この病気に対する認識と理解が十分でないといった状況などから、患者や元患者の方などが周囲の人々の誤解や偏見などにより差別を受けている問題です。

県ではハンセン病に対する正しい知識の普及を行い、この問題の解消を図るために、次の事業を行っています。

啓発パネルの展示

「ハンセン病を正しく理解する週間」（6月21日～6月27日）における啓発事業の一環として、県庁ロビー及び人権啓発センターにおいて、啓発パネル展を実施しました。また、この展示に併せて啓発リーフレットの配布も行いました。

県庁ロビーでは、ハンセン病問題以外にも、同和問題や外国籍県民、女性などいろいろな人権についてのパネルを展示しました。



県庁ロビーにおける展示

療養所入所者との懇談会

ハンセン病に対する理解や正しい知識の普及・啓発を図り、差別や偏見の解消について考えるきっかけづくりの一つとして、療養所に入所されている方をお招きし、当時の体験や思いを語っていただく懇談会を開催しています。

今年度は、5月に信州大学松本キャンパス、6月には長野県福祉大学校で開催し、長野県出身で現在国立療養所栗生樂泉園（群馬県草津町）に入所されている方を講師にお招きし、その中では参加者との活発な意見交換が行われました。



信州大学松本キャンパスの様子

療養所訪問ふれあい交流事業

ハンセン病療養所に入所されている長野県出身の方々との交流を通じて、ハンセン病に対する正しい理解を深めてもらうため実施しています。

今年度は、9月8日（火）に国立療養所多磨全生園（東京都東村山市）を訪問し、長野県人会の方々との懇談会や国立ハンセン病資料館見学などを行いました。

参加いただいた方からは、「社会の偏見・差別の恐ろしさを改めて感じた、直接貴重な体験を聞くことができた、ハンセン病について正しい知識が広がるよう周りの人に話していきたい」といった感想が聞かれました。



納骨堂での献花



男子独身寮
山吹舎の見学
(昭和3年建築復元)



懇談会の様子

ハンセン病問題だけに限らず、病気や障害の有無、性別などにより差別したり、偏見を持つことは決して許されないことです。

私たち一人ひとりが、「人権とは何か」や、偏見・差別意識の解消に向け、自分たちに何ができるのかを考えてみることが大切です。

人権啓発センターをご活用ください！

人権啓発センターは、皆さまの人権問題に対する理解を深め、自分自身の課題として人権問題を考えていただくための場です。

人権が尊重される社会の実現をめざし、人権感覚を高めるため、様々な人権問題についての資料を展示しています。

人権学習会

人権尊重の意識高揚を図るため、地域のみなさんのご要望により同和問題をはじめとした各種人権問題についての学習会を実施しています。

人権学習会は、予めお申し込みが必要となります。詳しくは人権啓発センターにお尋ね下さい。

(1) センターでの学習会

人権啓発センターの人権啓発推進員がご要望に応じて学習会を実施しています。

平成20年度にセンターで実施した学習会では、展示解説をはじめ、同和問題、高齢者問題やハンセン病問題、小林一茶と人権等をテーマとし、地域での人権研修会やPTA役員研修会、また他県からの視察研修会などにご利用いただきました。

平成20年度は34回(受講者993人)実施しました。



人権学習会（あかね北保育園）

(2) 地域や職場での学習会

皆さまの地域や職場で開催する人権学習会への人権啓発推進員の講師派遣を行っています。

平成20年度は17回(受講者1,002人)実施しました。

なお、「児童虐待」や「障害福祉」など個別課題について県の施策説明を希望される場合は、『長野県政出前講座』を御利用ください。

(<http://www.pref.nagano.jp/soumu/koho/demae/kagami.htm>)



地域での学習会（諏訪地区企業人権教育推進協議会）

受講者のこゝ

ていねいにお話いただき大変ありがとうございました。「人権の尊重」・・日頃忙しさで忘れかけていることでした。自分を振り返るよい機会を与えていただきました（公民館研修会）

歴史的に長きにわたって差別があった事実を学び、これから私たちが地域で差別をなくすことの大切さを痛感しました（小学校PTA研修会）

展示室

様々な人権問題に関する展示パネルや立体映像装置（北信濃の春 6分）、人権問題に向き合って来た方々の証言映像（18本、各3分）をご覧いただけます。

また、人権に関する書籍や新聞記事の切り抜きもご覧いただけるようになっています。



立体映像装置（北信濃の春）

ビデオ・パネルの貸出しを行っています!!

人権啓発センターでは人権啓発に係る啓発ビデオ約200本(含DVD8本)、映画フィルム68巻、パネルセット2組(1セット22枚)の貸出しを行っています。

ご利用は無料ですが、送料が発生する場合はご負担をお願いします。

平成20年度貸出し人気ビデオベスト5!

題名	上映時間	テーマ	貸出回数
私たちの声が聞こえますか	30分	高齢者(施設内虐待・入所者への人権侵害)	24回
もう一度あの浜辺へ	38分	高齢者(介護・認知症)	10回
見上げた青い空	34分	いじめ(人権侵害・当事者の気づき)	9回
誇りうる部落の歴史	30分	同和問題(被差別部落の歴史)	9回
ラブレター	54分	いじめ(不登校・同和問題)	8回

※6位以下 「老いを生きる」「セッちゃん」「ソーテサワサワ」「未来への虹」「人権を行動する」

新作DVDの紹介

◎この3作品(DVD)は人権啓発センターの他、地方事務所(上小・上伊那・松本)の地域政策課でも貸し出しています。

◎「声を聞かせて」と「えっ!これも人権?」は、再生時に字幕表示の有無を選択できます。



えっ! これも人権? -4コマ劇場より-
(上映時間 30分)

日頃ありがちな風景を「子どもの巻」「暮らしの巻」「会社の巻」それぞれ4~5つほど取り上げ、人権とは何か考えます。



声を聞かせて (上映時間 40分)

携帯電話を買ってもらった娘を中心に、家庭・学校・職場で次々に起こるできごとから人権問題を考えます。(アニメーション作品)
裏サイト・掲示版・同和問題・友情・家族・命の大切さ等



ある日突然最愛の娘を奪われて
~犯罪がその後にもたらすもの~ (上映時間 41分)

娘を殺害され耐えきれないほど苦しんだ家族を、さらに傷つけたのは、事件後における周囲の人々の様々な態度や反応でした。最愛の娘さんを亡くした母親も証言します。

啓発ビデオ(DVD)の貸出しが、以下の地方事務所でも取り扱っています。

【東信】上小地方事務所地域政策課 上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎 電話0268-25-7111

【南信】上伊那地方事務所地域政策課 伊那市荒井3497 伊那合同庁舎 電話0265-76-6800

【中信】松本地方事務所地域政策課 松本市大字島立1020 松本合同庁舎 電話0263-40-1902

北信地区は人権啓発センターでの取り扱いです。

※作品により一部取り扱っていない地方事務所があります。

貸出し作品など詳しくは人権啓発センター、地方事務所へお尋ねいただくか、県ホームページ

<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/danjo/center/houhou3.htm>をご覧ください。



長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6 長野県立歴史館内

TEL 026-274-2306

FAX 026-274-2309



ホームページ:<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/danjo/center/center.htm>

◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし、入館は午後4時30分まで)

◆休館日 毎週月曜日(祝日、振替休日にあたるときは火曜日)

祝日の翌日(日曜日にあたるときは開館)

年末年始等、センターの定める日

無料

◆交通案内 しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分

長野電鉄屋代線 東屋代駅から徒歩20分